

許可第 090101 号

高度管理医療機器等 販売業 貸与業 許可証

氏 名 丸木医科器械株式会社

営業所の名称 丸木医科器械株式会社 八戸営業所

営業所の所在地 八戸市石堂二丁目29番6号  
フラーリッシュマンション102号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に  
関する法律第39条第1項の規定により、高度管理医療機器等  
の 販売業 貸与業 の許可を受けた者であることを証明する。

平成30年 8月 9日

八戸市保健所長 澤 直哉



有効期間 平成30年 8月 9日 から  
平成36年 8月 8日 まで

許可番号 02BS200067

## 医療機器修理業許可証

氏名又は名称 丸木医科器械株式会社

事業所の名称 丸木医科器械株式会社八戸営業所

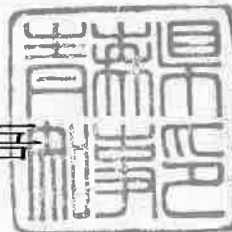
事業所の所在地 青森県八戸市石堂2丁目29-6フラーリッシュマンション102号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

平成30年9月19日

青森県知事

三村 申吾



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連  
生体現象計測・監視システム関連  
治療用・施設用機器関連  
人工臓器関連  
光学機器関連  
理学療法用機器関連  
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連  
生体現象計測・監視システム関連  
治療用・施設用機器関連  
人工臓器関連  
光学機器関連  
理学療法用機器関連  
歯科用機器関連  
検体検査用機器関連  
鋼製器具・家庭用医療機器関連

有効期間 平成30年9月19日 から

平成35年9月18日 まで

0223078000069

青森県